

すぎとピアの指定管理者に 杉戸町社会福祉協議会を指定

全員賛成で可決

主な質疑

問

利用報告書や利用者満足度調査を今は実施していないが、指定管理者に提出を義務づけ、必要な指導や助言、協議等の対応を講ずるべきではないか。

答

調査の実施と報告について、今後社会福祉協議会と調整します。



ふるさと元気村では、15名定員でひとり1時間程度を目安にご利用いただいています。部屋の設備がだいぶ古くなってきました。来てくださる方々のニーズを、より丁寧に聞いていきたいです。今後は、設備をもっともっと充実していきたい、高齢者が生き生きと元気に日常生活を送れるよう、みんなで元気に頑張っていきたいです。元気村に来て笑顔になってくださる方が増え、町内だけでなく、町外の方も元気村に来ていただけるようになってほしいです。



元気村スタッフの
藤島秀勇さんに
インタビュー

ふるさと元気村の様子



開館時間

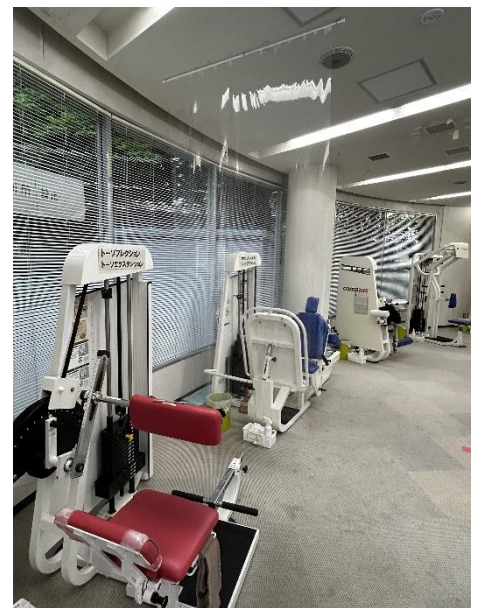
9:00～12:00・13:00～16:30

※すぎとピア休館日と毎月第3木曜の午前中は講習会のためお休みです。

ふるさと元気村とは・・・

高齢者向けトレーニング機器を使用し、運動機能の向上と運動習慣の定着化をはかることを目的としています。利用するには、事前講習会の受講が必要です。

「こんにちは杉戸議会です」第126号6頁より



「ふるさと元気村（彩の国いきいきセンターすぎとピア1F）」のお写真